



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため
郡山市の高齢者向けの交流施設の
利用休止期間を延長します
(貸室はご利用いただけます)



ターゲット 3.3

令和2年3月11日
郡山市保健福祉部
健康長寿課
担当：笹川 幸江
TEL：924-2401

SDGs ターゲット 3.3 「伝染病を根絶するとともに、肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対応する」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本市の高齢者向け交流施設について、貸室を除き、利用を休止しておりますが、休止の期間を3月31日(火)まで延長します。

1 対象施設及び休止期間

No	施設名	休止期間
1	中央老人福祉センター	3/4(水) ~ 3/31(火) 【参考】当初の休止期間 No.1~2 の施設 3/4(水) ~ 3/15(日) No.3~10 の施設 3/4(水) ~ 3/16(月)
2	高齢者文化休養センター逢瀬荘	
3	老人福祉センター寿楽荘	
4	西田地域交流センター	
5	三穂田地域交流センター	
6	中田地域交流センター	
7	喜久田地域交流センター	
8	日和田地域交流センター	
9	田村地域交流センター	
10	サニー・ランド湖南	

※ 休止期間中も貸室はご利用いただけます。